

- 第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び
主たる事務所の所在地
- 第 2 章 対象事業の名称及び種類
- 第 3 章 対象事業の内容の概略

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 事業者

名称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

名称：西武鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 喜多村 樹美男

所在地：埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1

(2) 環境影響評価の実施者（都市計画を定める者）

名称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

第2章 対象事業の名称及び種類

名称：西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業

種類：鉄道の改良

第3章 対象事業の内容の概略

本事業は、西武鉄道新宿線（以下「西武新宿線」という。）の井荻駅から西武柳沢駅までの間の約5.1kmを連続立体交差化するものである。これにより、19か所の踏切を解消し、交通渋滞や踏切事故の解消、分断された地域の一体化等を図ろうとするものである。

対象事業の内容の概略は、表3-1に示すとおりである。

表3-1 対象事業の内容の概略

項目	内容
事業区間	起点：杉並区上井草一丁目 終点：西東京市東伏見一丁目
事業延長	約5.1km
構造形式	高架橋、擁壁及び地平
対象駅	上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅
踏切解消数	19か所
工事予定期間	約15年

3.1 事業の目的

本事業は、西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅までの間の約 5.1km 区間を高架化し（一部、擁壁及び地平）、道路と鉄道を連続的に立体交差化することにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上及び消防・救急等の緊急活動の円滑化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的とする。

3.2 事業の内容

3.2.1 位置及び区間

事業区間位置図（広域）は、図 3.2.1-1 に示すとおりである。西武新宿線は、東京都新宿区の西武新宿駅から埼玉県川越市の本川越駅までを結ぶ路線であり、杉並区、練馬区及び西東京市を通過している。

事業区間位置図（詳細）は、図 3.2.1-2 に示すとおりである。事業区間は、杉並区上井草一丁目から西東京市東伏見一丁目までに位置し、西武新宿線の上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅を含む延長約 5.1km の区間である。

また、本事業区間の航空写真は、図 3.2.1-3 に示すとおりである。



図 3.2.1-1 事業区間位置図（広域）